

## 郵便等による不在者投票における 投票用紙及び投票用封筒の請求書

公職選挙法第 49 条第 2 項の規定により、令和 年 月 日執行の  
において、  
次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいのので、同法施行令第 59 条の 4 第 1 項  
の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

### 現在する場所

都道 郡市 町  
府県 区 村  
番地  
令和 年 月 日

氏 名

陸前高田市選挙管理委員会委員長 様

- 備 考 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。  
2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載してください。  
3 郵便等投票証明書を必ず提示してください。  
4 都道府県の議会の議員又は長の選挙において、令第 59 条の 4 第 3 項の申請（引き続き都道府県内に  
住所を有することの確認の申請）をする場合は、氏名の上に「引続居住」と記載してください。  
5 投票用紙等の請求をしない選挙がある場合には、不要部分（請求しない選挙の名称）を消してくだ  
さい。

(注) 下記の欄には記載しないでください。

決 裁	委員長	書記(職)	書 記	担当者		名 簿 対 照		
					月		第 投票区	第 分冊
				日				